

1 本市における課題

危機的な財政状況

- ◆平成28年度から平成31年度までの財政収支見通し113億9千万円の不足
- ◆自主財源の割合が低く、地方交付税依存体質である
- ◆義務的経費の増加により弾力性が失われている

人口減少社会への対応

- ◆老年人口比率が全国平均を上回り、年少人口は全国平均を下回っており、少子高齢化が進行
- ◆「旭川市人口ビジョン」では2060年で人口192,000人、老年人口比率は47%になると推計
- ◆合計特殊出生率の向上や若年層を中心とする人口流出抑制を柱に一体的かつ早期に取り組む必要がある
- ◆税収の減少、医療や介護などの社会保障関係経費の増大により財政の硬直化が深刻化

生活困窮者等の増加

- ◆増加する生活困窮者に対する支援を継続し、自立につなげていく必要がある
- ◆生活困窮者自立支援制度を活用して自立サポートセンターを中心とした相談支援体制の充実と強化が必要

公共施設の老朽化対策と最適配置の推進

- ◆施設が一斉に修繕や建替えの時期を迎えている
- ◆「旭川市公共施設白書」ではこのままの施設数を保有した場合に今後40年間で年間平均114億円の費用が必要
- ◆人口減少社会を迎え、公共施設の総量を人口に見合った規模にしていかなければならない
- ◆今後は財政的な負担の軽減を図りながら、公共施設サービスを持続的に提供していくことが課題

庁舎整備に係る財源の確保

- ◆築後50年以上経過している総合庁舎の整備が必要である
- ◆平成10年創設の庁舎建設整備基金の残高は、平成26年度末で13億4千万円にとどまっている

市立旭川病院の経営改善

- ◆平成26年度決算では13億4千万円の医業損失が生じている
- ◆また、資金は9億4千万円と平成24年度末から半減した

第8次旭川市総合計画の健全な財政運営を見据え、今後4年間、行財政改革を集中的に取り組む

2 旭川市総合計画における次期行財政改革推進プログラムの位置づけについて

第8次 旭川市総合計画(平成28年度～平成39年度)

総合計画の財政面の補完



施策の着実な推進

旭川市行財政改革推進プログラム(平成28年度～平成31年度)

★効率的で効果的な行政運営を実現

★持続可能な財政運営を実現

3本の改革

目指すべき姿

ひと

- ◆役割を意識したまちづくり
- ◆職員等の意識改革

- ◇役割が明確になり相互に力を発揮できるまちづくりの形成
- ◇職員の創意工夫により市役所が活性化

財源

- ◆財政構造の弾力化
- ◆自主財源の確保

- ◇地方交付税等に依存しない財政構造基盤の構築
- ◇安定的な財源の確保

サービス

- ◆行政サービスの質の向上
- ◆公正・公平な行政運営

- ◇質的な向上で市民満足度がさらに高まる
- ◇公正・公平な行政手続が徹底される

外部委員による評価

<行政評価>

- ◇行政評価懇談会を活用し、毎年特定の事務事業について抜本的な見直し

進行管理

<行財政構造改革推進本部会議>

- ◇進行管理を報告
- ◇評価等を踏まえ、市長から必要に応じて指示等
- ◇ホームページ等において公表

3 次期行財政改革推進プログラム(平成28年度～平成31年度)について

取組項目掲載の基本的な考え方

- 三訂版のプロセスを踏襲しつつ、次の項目を掲載
- 三訂版で未実施の取組項目
 - 三訂版から継続して取り組むべき項目
 - 三訂版を拡充して取り組むべき項目
 - 総務省から示されたアウトソーシングの推進などの「地方行政サービス改革の推進に係る留意事項」を踏まえた項目

改革のプロセス(過程)

- 三訂版のプロセスを踏襲しつつ、**プロセスの効果を高める視点**を盛り込む
- プロセス1 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて
 - プロセス2 持続可能な財政運営の確立に向けて
 - プロセス3 市民主体のまちづくりの推進に向けて
 - プロセス4 市役所のスリム化と組織力の向上に向けて

プロセスの効果を高める視点

長年実施してきた事務事業について現在の社会経済情勢等を踏まえ、抜本的な見直しによる「**選択と集中**」に取り組む

事業が漫然と続いていないか、今の社会経済情勢やニーズと比較して必要性や波及効果はどうかといった検証を行い、スクラップを積極的に進め、最小の経費で最大の効果を高めるといった視点へシフトさせることが必要

具体的には・・・

- ◆市が実施する又は補助等する必要性はあるか、事業開始当初と比較して目的と効果にズレが生じているのではないか
- ◆事業実施により波及効果が十分に得られているか、コスト削減の余地はないか

多様な行政課題に対して柔軟かつスピード感をもって対応するために、「縦割り」行政を排除し、「**横連携強化**」を意識した組織及び体制づくりに取り組む

一部局だけの取組では財政効果や事業効果が限定的になるため、相乗効果を生み出すための職員同士の工夫や意識改革が必要

具体的には・・・

- ◆事業実施の効果が同じような事業について、連携体制の見直しなどにより、効率的な事業展開が期待できる事業がないか
- ◆類似事業を各部署がそれぞれで実施するのではなく、一体的に実施してスケールメリットや波及効果が期待できる事業がないか

行政と民間事業者等の「**関係団体等の距離感**」を見つめ、相互の関係を見直してそれぞれの役割を認識するなど意識を高める

限られた財源・人材の中、行政だけで全ての課題に対応し、解決することは困難であるため、関係団体等との役割分担を前提にした連携充実手法の検討が必要

具体的には・・・

- ◆関係団体等との連携強化により施策実現に結びつかないか
- ◆関係団体等と行政の役割分担が曖昧になってそれを整理することでお互いの役割を發揮できないか

アウトソーシングの推進

指定管理者制度の導入拡大

- ◇市民文化会館(公会堂を含む。)への指定管理者制度の導入
- ◇いきいきセンター神楽への指定管理者制度の導入など

業務委託の拡大

- ◇(新)市民課窓口業務の委託の検討
- ◇(新)小売価格調査実施の見直し
- ◇市営住宅における効率的な管理運営手法の検討

電子市役所への取組推進⇒ICT利活用による業務改善

インターネットを利用した手続の拡大

- ◇電子申請の利用拡大
- ◇施設予約システムの利用拡大

ICT利活用による業務改善

- ◇出退勤管理業務等の効率化
- ◇文書事務の電子化の検討

システム、機器等の最適化

- ◇OA機器等の整備手法の見直し
- ◇基幹系業務システムの在り方の検討

施設等の見直し

児童福祉施設等の見直し

- ◇通年制保育園の見直し⇒(変更)通年制保育園の認定こども園への移行
- ◇こども通園センターの在り方の検討
- ◇へき地・季節保育所の設置の見直し

社会教育施設の見直し

- ◇図書館運営体制の見直しの検討 など

試験研究機関の在り方を見直し

- ◇工芸センターの在り方の検討
- ◇工業技術センターの在り方の検討
- ◇農業センター市民体験農園の在り方の検討

その他施設の配置見直しの見直し

- ◇消防庁舎の配置見直しの検討

行政サービスの充実⇒(変更)行政サービスの質の向上

(新)マイナンバーの活用による業務改善

- ◇(新)マイナンバーの活用による手続負担の軽減 サービス

窓口業務等の改善

- ◇業務案内の機能強化
- ◇多様な納付方法の導入検討
- ◇証明書のコンビニ交付の導入
- ◇動物愛護センター保護動物の休日見学対応の拡大など

地方分権改革の推進

- ◇地方分権改革の推進に係る取組の実施

(新)公正で透明性の高い行政手続の推進

- ◇(新)行政手続条例の適正な運用の推進 サービス

第三セクター等の見直し⇒(変更)第三セクター等関係団体との関与の見直し

- ◇(新)第三セクター等以外の出資の整理 財源
- ◇(新)第三セクター等関与の方針の見直し

- ◇第三セクター等の評価の実施 など

その他の事業の見直し

施設等の保全の推進

- ◇施設マネジメントの推進
- ◇道路アセットマネジメントの導入 など

契約手法の見直し

- ◇総合評価方式一般競争入札の拡大・電子入札の導入
⇒(変更)工事契約制度の見直し

(新)指定管理者制度運用の見直し

- ◇(新)指定管理者ガイドライン等の見直し サービス

(新)事務の効率化の推進

- ◇(新)マイナンバー活用による業務効率改善など

その他事業等の見直し

- ◇(新)職員業務改善推進制度試行後の見直し ひと
- ◇(新)合葬式施設を含めた市営墓地の管理方法の在り方についての検討
- ◇(新)おびった号運用の在り方の検討
- ◇(新)障害支援区分認定調査の一部委託
- ◇(新)スクールバス直営の見直し
- ◇除雪・道路維持管理委託の見直し など

自主財源の確保

(新)債権管理体制の強化

- ◇納入指導, 滞納整理の強化⇒(変更)債権管理体制の強化
財源

収納率の向上

- ◇特別徴収事業所の拡大
- ◇口座振替の推進

公有財産等の売却の促進

- ◇公有財産の売却及び有償貸付の促進
- ◇駅周辺開発事業用地の計画的売却

多様な収入確保の推進

- ◇(新)ネーミングライツの導入の検討 財源
- ◇(新)庁舎への広告掲載検討 財源
- ◇効率的な公金運用の検討
- ◇ふるさと納税の推進
- ◇売電収入増加の取組
- ◇廃棄物資源化の促進
- ◇ホームページ, 各種封筒等への広告掲出 など

借地の見直し

- ◇借地の見直し

各種助成制度の見直し

補助金の見直し

- ◇補助金交付基準に基づく補助金等の抜本的な見直し
- ◇市民委員会活動補助金の見直しの検討
- ◇老人クラブ及び高齢者いこいの家運営費補助金の見直し など

受益者負担の公平性の確保

使用料, 手数料等の見直し

- ◇使用料, 手数料の見直し
- ◇保育料の改定
- ◇留守家庭児童会の運営負担金の見直し
- ◇予防事務手数料等の見直し
- ◇上下水道料金の減免の見直し⇒(変更)上下水道料金の料金体系の見直しに向けた検討

公営企業等の経営の健全化

経営計画の策定

繰出金の抑制

体制の見直し

その他事務改善

- ◇(新)病院専門事務職の採用 など

- ◇(新)経営の安定化
- ◇浄水場運転管理業務委託
- ◇病診連携の推進 など

施設利用の有償化

- ◇職員用駐車スペースの有償化
- ◇来庁者用駐車場の管理方法等の見直し
- ◇市営住宅駐車場の有料化推進

改革プロセス3 市民主体のまちづくりの推進に向けて

協働の推進

協働のまちづくりの推進

- ◇支所機能等の強化
- ◇住民自治に関する体制等の見直し及び強化
- ◇パークゴルフ場の協働管理の拡大
- ◇協働による除雪の推進

外郭団体の自立化促進

- ◇市民委員会連絡協議会の事務局体制の見直し など

協働意識の向上

- ◇市民に向けた協働に関する情報の提供
- ◇協働事業の普及促進

市民主体のまちづくりの環境整備

地域コミュニティ施設の整備

- ◇(新)緑が丘地域複合コミュニティ施設(仮称)の新設 **ひと**
- ◇(新)まちづくり拠点施設の整理・再配置 **ひと**
- ◇住民センター・地区センターの機能の充実

情報共有と市民ニーズ把握の推進

- ◇(新)オープンデータの推進 **サービス**
- ◇市民サービスに係る費用負担の見える化
- ◇ホームページの標準化

改革プロセス4 市役所のスリム化と組織力の向上に向けて

職員体制、給与等の見直し

職員体制の見直し

- ◇職員の適正配置の推進
- ◇再任用制度の活用
- ◇臨時、嘱託職員の全庁的な配置の見直し

給与等の見直し

- ◇給与制度の見直し
- ◇時間外勤務の管理の適正化

組織の見直し

組織の見直し

- ◇組織の見直し

組織力の向上

人事評価システムの充実

- ◇評価システムの運用方法の検討と実施範囲拡大

人材の育成

- ◇職員研修の見直し
- ◇専門職の育成及び任用

(新)内部統制機能の充実

- ◇(新)内部統制機能の在り方の検討 **ひと**